

「建築基準法の一部を改正する法律」に関する説明会 開催のご案内

最近の大規模火災や防火関連の技術開発をめぐる状況等を踏まえ、建築物・市街地の安全性の確保、既存建築ストックの活用、木造建築物の整備の促進等の社会的要請等に対応して規制を見直した「建築基準法の一部を改正する法律」が、平成30年6月27日に公布され、本年6月に施行（一部は施行済）されます。

つきましては、当該法律の内容について御説明しますので、是非、御参加ください。

1 主催 熊本県

2 共催（予定） 熊本市、八代市、天草市

3 日時・場所

日時：令和元年（2019年）7月1日（月） 13時30分～17時

場所：熊本県庁 行政棟本館地下1階 地下大会議室（熊本市中央区水前寺 6-18-1）

※今後、県内の数か所でも開催予定

4 説明会内容（予定）

「建築基準法の一部を改正する法律」の内容、施行スケジュール 等

5 講師 熊本県土木部建築住宅局建築課 担当者

6 対象者 県内の建築士等

7 申込み方法・期限

申込用紙（裏面）に必要事項を御記入のうえ、県建築課へFAX、メール及び郵送のいずれかにより、**6月27日（木）まで**にお申込みください。

※定員（450人）になり次第、締め切ります。

※受付完了の連絡はしませんので御了承ください。

8 受講料等

受講料は無料です。説明会資料は当日配布します。

9 備考

建築士会継続能力開発（CPD）制度認定講座（予定）です。

10 申込み・問合せ先

熊本県土木部建築住宅局建築課 建築指導班

〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6-18-1

電話：096-333-2534 FAX：096-384-9820

mail：kenchiku@pref.kumamoto.lg.jp

FAX 096-384-9820 ※送信票不要です(このままFAXしてください)

熊本県 建築課 建築指導班 宛て

「建築基準法の一部を改正する法律」に関する説明会
申込用紙

お名前※1		
会社・事業所名		
連絡先※2	(電話)	(FAX)
	(メールアドレス)	

※1 複数の方を一括して記載していただいても結構です。

※2 確実に連絡のとれる連絡先(いずれかで可)を記載してください。